

各地区バスケットボール協会理事長

U12 部会長

／地区ミニバスケットボール連盟理事長 各位

一般財団法人北海道バスケットボール協会

専務理事 森野 和泰

U12 部会 統括部長 小林 勉

U12 部会 部会長 二又 利行

2019/2/19～22 JBA 理事会資料

## 2019 年度 U12 カテゴリーの登録および移籍の考え方 等についての 補足資料

上記資料については各地区の U12 部会長／ミニ連理事長様宛に送信（各地区協会宛には HBA より送信）したところです。基本的には記述の通りであり、この変更基準に照らして、各地区での運用に反映させていただきたいのですが、特に『競技者登録』に関して問い合わせがあり、かつ北海道の地域性を鑑み以下のように整理しましたので、ご承知ください。

### II 競技者登録について

II-2 より

#### 2. 登録の条件は、次の通りです。

①主な活動場所に安全に無理なく集合し、帰宅できる範囲であること。

②移動中の安全については、保護者が責任をもつこと。

交通手段等の状況により『無理なく集合し帰宅できる範囲』は変わってくるが、それを加味すると地域により大きくそのルールに違いが生じます。ルールの公平性を保つためにも、現行のチームのあり方がベースになります（無理なく安全に通える範囲＝通常は児童が通う小学校。無ければ徐々にその範囲が拡大）。しかしながら、保護者が送迎するなど、「安全が確保される」ということであれば断る理由がない。※ただし、そのチームが「小学校区或いは一定の地域での活動」にとどめている場合は、当該チームと調整が必要。

変更の意図としては、II-3 に触れている通り。

### III 移籍について

#### 1. 特別な事情があれば、チーム間の移籍を認めます。

①特別な事情とは、転居、人間関係のトラブルを指します。

②移籍の可否判断は、都道府県協会内の U12 部会以外の部署にて行うこととします。

③2019 年度における移籍の回数制限は実施しません。

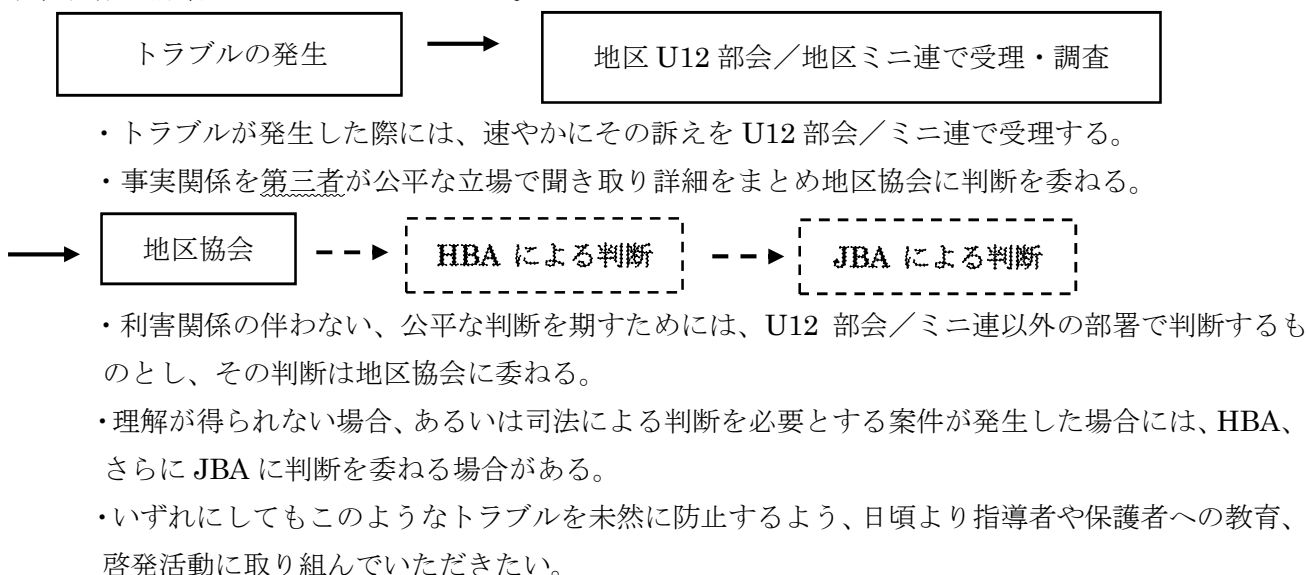
④U12 カテゴリーにおいては、2018 年度に所属していたチームから、2019 年度は違うチームに所属することも移籍とします。

移籍が認められる特別な事情とは、**転居、人間関係のトラブル**を指す。

転居によるチームの移籍はこれまでも行われ、特別な判断を要することはない。

人間関係のトラブルについては特に深刻であり、このようなトラブル（選手間及び指導者とのトラブル）が発生した際にはプレイヤーズファーストの理念に従い、安心して競技が続けられるよう配慮し、競技者の権利を守る必要がある。しかしながらその際には慎重な判断が求められる。

Ⅲ-1-②にある通り、トラブルによる移籍の申し出があった際には以下の手順をもって協議できるよう、組織の構築にあたっていただきたい。



## 2. 変更の理由は、次の通りです。

①選手には移籍の権利があるため。

②移籍を特別な事情がある場合に限定するのは、移籍により起こりうるトラブルを未然防止にするため。

③育成理念として、勝つことよりも育てることが優先されるため。

④勝つためのチーム作りが優先されることが、この成長スピードを遅らせる要因ともなっているため。

前述、またはⅢ-2-②通り、移籍が認められる特別な事情は限られる。

③、④から強化目的、勝つことを欲するがための移籍が認められ、それらが常態化することがないように、各地区においての運用をお願いしたい。

また希望するところのチーム、指導者の都合（人数オーバーなど）によっては、必ずしもすべて受け入れることができないこともあり得るため、U12 部会 / 地区ミニ連、地域、チームと協議する必要がある。

### 新規の登録について

新規の登録についても、Ⅱ 競技者登録について、Ⅲ 移籍についての両基準に照らしてなされるものとする。兄弟関係などの環境下で以前に選手間、または指導者とのトラブルを抱え、そのチームに属することで今後トラブル発生のおそれがあると考えられる場合は、移籍の条件に照らして別のチームに登録ができるよう判断ができる。この場合も移籍同様希望するところのチームと協議する必要がある。